

占冠村保健福祉センター利用について

令和2年6月1日

占冠村社会福祉協議会

新型コロナウイルスの感染拡大予防として、一般利用を中止しておりました占冠村保健福祉センター ノンノの一般利用を令和2年6月1日より、一部縮小して再開いたします。

センター利用再開にあたり、当面の間、次の事項を周知いたしますので、ご了承ください。

- 発熱や咳などの症状がある場合は来所しないでください。
- 過去2週間以内に発熱や風邪症状で受診や服薬をした方はご利用できません。
- 来所する時、お帰りの際は手洗いを行い、手指消毒を行ってください。
- 個々人がマスクや代用品を着用（原則、3歳以上の方全員）し、咳エチケットを徹底してください。
- センターを利用する場合は、必ずセンター利用者名簿に氏名と連絡先を記入してください。
- コロナウイルス等の感染が発生した場合、保健所等による調査に協力する同意が得られること。

また、当面は、次のことを必ず守ってご利用ください。

- 施設を利用する前には、必ずうがい、手洗い、消毒をしてください。
- 他の人との距離を2m程度確保するよう努めてください。
- 必ずマスクを着用（原則、3歳以上の方全員）し、大声を出したり、激しい運動はしないでください。
- 不特定多数の参加が見込まれるものは実施しないでください。
- 館内での会食等は行わないでください。
- 物品を使った後は、必ず消毒を行ってください。
- ホールの利用は15名以内とし、密閉・密集・密接を避けてください。
- 調理室の利用は禁止いたします。
- 2時間以上の利用はできません。
- 室内換気のため、常に窓、扉等を開放してください。